

〔5〕 公害関係申請・苦情

5-1 指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成9年10月17日に公布、平成10年4月1日から施行され、公害を生じさせるおそれがある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。

指定事業所に関する申請及び届出状況（平成21年度受付分）

申請または届出の種類	申請書または届出書の名称	受付件数
許可の申請	指定事業所設置許可申請書	0
	指定事業所に係る変更許可申請書	1
事前の届出	指定事業所に係る変更計画届出書	0
	指定事業所に係る変更計画早期着手申請書	0
事後の届出	指定事業所事業開始届出書	0
	指定事業所に係る変更完了届出書	0
	指定事業所に係る変更計画中止届出書	0
	指定事業所に係る変更届出書	3
	指定事業所に係る地位承継届出書	0
	指定事業所廃止等届出書	0
改善計画承認の申請	公害防止改善計画承認申請書	0
改善計画完了の報告	公害防止改善計画完了報告書	0
指定事業所数（平成22年3月31日現在）		36

5-2 指定事業所立入調査

町では神奈川県と合同で、環境月間の6月に指定事業所に対して立入調査を実施し、公害の未然防止を図っています。

1. 立入調査日 平成21年6月23日、10月20日、10月21日

2. 立入回数 5回

5-3 苦情件数

平成21年度に町へ寄せられた公害苦情件数は8件でした。主な発生原因は屋外燃焼行為・騒音によるものが大半を占めています。苦情のなかには、近隣から発生する音に対して苦情を申し立てするなど、個人の感覚によるものも多く含まれており、法律や条例で規制することが難しいため、問題が長期化する傾向にあります。

区分 年度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	地盤沈下	計
平成 13 年度	8	1	3	0	3	0	15
平成 14 年度	18	2	7	0	5	0	32
平成 15 年度	13	4	3	0	3	0	23
平成 16 年度	14	0	5	0	0	0	19
平成 17 年度	15	2	3	0	0	0	20
平成 18 年度	10	3	10	0	6	0	29
平成 19 年度	10	2	7	0	3	0	22
平成 20 年度	9	1	2	1	0	0	13
平成 21 年度	5	0	2	0	1	0	8

公害苦情理由

大 気・・・野焼きによる煙・ばいじん等

水 質・・・河川の汚濁・魚類のへい死等

騒 音・・・事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等

振 動・・・建築工事・工業・事業所・道路等

悪 臭・・・事業所作業・浄化槽の臭い等

野焼き(野外焼却)は法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)で原則禁止されています。悪臭や煙による近隣とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生による健康への影響が問題となっているため行わないでください。